

平成 25 年 3 月 28 日
内閣府本府地球環境問題対策推進委員会

内閣府環境配慮の方針点検結果について

内閣府においては、平成 15 年 11 月 17 日に「内閣府環境配慮の方針」を策定しました。

同方針においては、「毎年度、進捗状況の点検を行い、本方針の必要な見直しを行う。その結果はホームページで逐次公表する」こととしており、今般その点検結果をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

なお、本結果は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までを点検の対象としております。

I. 環境施策の推進

1. 環境施策の基盤となる研究・統計等の整備

①施策の概要	温暖化対策技術の研究・開発等について調査・検討を行うなど、環境保全に資する科学技術の推進を図る。また、経済と環境の関係を明らかにする取組を行う。
②進捗状況・実績	(1) 環境保全に資する科学技術の推進に関して 第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日閣議決定)に掲げられているエネルギーの安定確保と気候変動問題へ対応するためのグリーンイノベーションに包含されている環境保全への取組を推進するため、外部専門家との会合等を通して、関係府省における重複、不足、連携状況等について俯瞰的な整理を行い、研究開発目標の実現に向け、H24年度アクションプランを策定すると共に、H24年度アクションプラン対象施策の特定を行った。 (2) 経済と環境の関係についての研究に関して 平成23年度は、平成22年度の研究成果を踏まえ、一般均衡モデル(CGEMモデル)を用いて、先進国に排出規制と国境調整措置が導入されたときの経済的影響を分析した。
③課題・評価	(1) 環境保全に資する科学技術の推進に関して 第4期科学技術基本計画に掲げられたグリーンイノベーションに包含されている環境分野への取組について、関係府省における重複、不足、連携状況について俯瞰的な整理を行い、研究開発目標の実現に向け、概ね着実に推進していることを確認した。なお、環境分野への取組を更に推進するためには、エネルギー関連技術の成果と共に、環境関連技術の成果を社会インフラに実装した「まちづくり」が必要である。 (2) 経済と環境の関係についての研究に関して 本研究では、多地域・多部門の動学的応用一般均衡モデル(CGEMモデル)を用いて、2020年までに、先進各国が削減をおこなう状況を想定した上で、国境調整措置の導入が、炭素リーケージ、エネルギー集約貿易部門、GDP、厚生等にどのような効果をもたらすかを分析し、当初の目的を概ね達成した。
④今後の方向性 (見直しの方向性)	(1) 環境保全に資する科学技術の推進に関して 第4期科学技術基本計画を踏まえ、東日本大震災の影響により遅延した「グリーンイノベーション戦略協議会」を設立し、自然環境および生物多様性の保全、森林等における自然循環の維持、持続可能な循環型食料生産等環境保全の実現に向けた、研究開発の最新動向、関係府省における施策の取組・連携状況等について調査・検討・取りまとめを行う。 (2) 経済と環境の関係についての研究に関して 平成23年度の分析をさらに進め、DP(ディスカッションペーパー)として公表予定。

2. 沖縄における環境共生型社会の形成

①施策の概要	沖縄振興計画(平成14年7月10日内閣総理大臣決定)に基づき、沖縄の自然環境と社会経済活動との調和を図るとともに、環境負荷の少ない循環型社会の構築に資する施策を推進する。また、沖縄の豊かな自然を守るため、環境保全対策を推進する。
②進捗状況・実績	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公共事業等の実施に当たっての環境配慮策の適切な実施 (2) 廃棄物処理施設整備事業を実施 (3) 赤土等の発生源対策推進事業を実施 (4) 緑の美ら島づくり推進事業の実施 (5) 環境共生型観光地形成支援事業
③評価・課題	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公共事業に関しては一定の成果は認められており、今後も沖縄の自然環境に配慮して進めていくことが肝要。 (2) 廃棄物の適正処理やリサイクルの推進が図られており、更なる推進を図るため、焼却施設や最終処分場等の施設整備について一層進めていくことが必要。 (3) 「赤土等流出防止対策基本計画(案)」を策定するため、県全体の陸域からの赤土流出量及び海域における赤土堆積状況の把握をする調査を引き続き実施。また、より効果的な基本計画(案)を策定するため、環境保全目標の検証及び流出削減目標量の算出に努めることが必要。 (4) 森林保全のため、広域移動性動物生態調査や、森林の修復方法、行動計画を作成。今後、離島や地域ごとの環境及び生態系保全の観点から踏まえた更なる森林づくりを推進することが必要。 (5) 環境に配慮した観光資源の利用ルール策定、保全活動、環境に配慮した施設整備などを行い、沖縄の豊かな自然を生かした持続性ある観光地づくり形成に寄与。今後も保全と利用のバランスの取れた取組の推進が必要。
④今後の方向性(見直しの方向性)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 引き続き自然環境に配慮した公共事業を推進していく。 (2) 引き続き廃棄物の減量化及びリサイクル並びに適正処理を支援していく。 (3)(4)(5)については、平成23年度限りで国におけるこれらの補助事業は終了。

Ⅱ. 日常業務における環境に配慮した取組の推進

1. 物品等の購入や使用に当たっての取組

(1) グリーン調達への推進

① 施策の概要	グリーン購入法に基づき内閣府において毎年定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に従い、グリーン調達を推進する。
② 進捗状況・実績	○トナーカートリッジについては調達の際、仕様書等に回収義務を記載することにより、契約相手方に確実に回収を行わせることとしている。 ○分別回収用のボックスを設置する。 ○不要になった用紙等をクリップ、バインダー等を外して分別回収する。
③ 評価・課題	○トナーカートリッジは、100%の回収を達成している。 ○ゴミの分別回収をするためのボックスを設置している。 ○ゴミの分別回収は徹底されているが、引き続き全職員の協力が不可欠。
④ 今後の方向性 (見直しの方向性)	○トナーカートリッジの回収率100%を維持する。 ○ゴミの分別回収を徹底する。

(2) 自動車等の効率的利用

①施策の概要	<p>○相乗りによる公用車利用の効率化を図る。 ○自転車や公共交通機関による移動を奨励する。</p>						
②進捗状況・実績	<p>幹部用車について一般職員も共用で活用し効率的に運用している。相乗りによる公用車の効率化を図るとともに、自転車や公共交通機関による移動を奨励している。特に近い目的地には徒歩で行くように協力してもらっている。</p> <p><定量的データ> ○公用車の燃料使用量（単位：GJ）</p> <table border="1" data-bbox="667 721 1145 788"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,465</td> <td>11,741</td> <td>112%</td> </tr> </tbody> </table>	平成22年度	平成23年度	対前年度比	10,465	11,741	112%
平成22年度	平成23年度	対前年度比					
10,465	11,741	112%					
③評価・課題	<p>多人数の場合、ワゴン車・マイクロバスの利用が進んでいる。公用車の効率的利用は進んでいるが、近い場所は徒歩で行く等、利用者の理解と協力が不可欠である。</p>						
④今後の方向性（見直しの方向性）	<p>行政効率化推進計画に沿い、自動車の効率的利用に努める。</p>						

(3) 用紙類の使用量の削減

① 施策の概要	<p>○電子メールや府内LANの積極的な活用、文書・資料等の磁気媒体での保存等によるペーパーレス化を推進する。</p> <p>○両面コピーの徹底を図る(内部で使用する各種資料をはじめ、審議会等の政府関係の会議へ提出する資料や記者発表資料等についても、特段の支障のない限り極力両面コピーとする。)</p> <p>○使用済み封筒の再利用の徹底を図る。</p>						
② 進捗状況・実績	<p>○電子メールや掲示板を積極的に活用するなど、ペーパーレス化を推進している。</p> <p>○両面コピーの実施を推進している。</p> <p>○使用済封筒の再利用を推進している。</p> <p><定量的データ></p> <p>○用紙類の使用量 (単位:トン)</p> <table border="1" data-bbox="687 779 1169 848"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>対前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>362</td> <td>376</td> <td>97.%</td> </tr> </tbody> </table>	平成22年度	平成23年度	対前年度比	362	376	97.%
平成22年度	平成23年度	対前年度比					
362	376	97.%					
③ 評価・課題	<p>○各部局から要望されるコピー用紙及び封筒の調達数について確認を行い、発注数の増加を抑制するよう努めている。</p> <p>○封筒は統一デザインにし全部局で使用できるようにし、コピー用紙及び封筒は全部局に在庫調査を行い、在庫がある部局から調達要望のあった部局へまわすことによって、発注数の抑制に努めている。</p>						
④ 今後の方向性 (見直しの方向性)	<p>○これまで同様、調達数の削減に努めるよう各部局に周知する。</p>						

(4) ゴミの分別やリサイクルの推進

① 施策の概要	○コピー機やプリンターのトナーカートリッジの回収を推進する。 ○分別回収用のボックスを設置する。 ○不要になった用紙等をクリップ、バインダー等を外して分別回収する。
② 進捗状況・実績	○トナーカートリッジについては調達の際、仕様書等に回収義務を記載することにより、契約相手方に確実に回収を行わせることとしている。 ○分別回収用のボックスを設置する。 ○不要になった用紙等をクリップ、バインダー等を外して分別回収する。
③ 評価・課題	○トナーカートリッジは、100%の回収を達成している。 ○ゴミの分別回収をするためのボックスを設置している。 ○ゴミの分別回収は徹底されているが、引き続き全職員の協力が不可欠。
④ 今後の方向性 (見直しの方向性)	○トナーカートリッジの回収率100%を維持する。 ○ゴミの分別回収を徹底する。

2. 庁舎の整備・管理等における取組

(1) エネルギー使用量の抑制

<p>① 施策の概要</p>	<p>○電子政府の推進を図り、ITの活用による業務の効率化を図る。 ○冷暖房の適正な温度管理(冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度)を行う。 ○夏期における執務室、府内会議での軽装を励行する。 ○冷暖房中の窓、出入り口の開放を禁止する。 ○近隣階へのエレベーター使用を自粛する。 ○昼休み中の消灯やOA機器類の節電に努める。 ○残業時において照明が必要な箇所以外では消灯する。 ○夜間の残業削減や有給休暇の計画的消化を図る。</p>
<p>② 進捗状況・実績</p>	<p>○5月から10月の間、執務室での軽装を励行した(幹部会等及び文書により周知徹底)。【人事課】 ○超過勤務縮減並びに年次休暇及び夏季休暇の計画的使用を依頼(文書により周知徹底。その他、超過勤務縮減については、内閣府の定時退庁日を設定するとともに、メールや掲示板、放送等により周知)。【人事課】 ○室内の適正な温度管理を行っている。また、冷暖房中において窓・出入り口を閉じるよう放送を行い、周知を図っている。【会計課】 ○近隣階への移動については、階段を使用するよう徹底を図っている。【会計課】 ○昼休み中及び残業時における消灯については、昼休み前及び勤務時間終了前に放送を行い、周知を図っている。【会計課】 ○執務室での軽装を励行中(5月～10月の間)、引き続き、沖縄関係部局を中心に「かりゆしウェア」の着用を促進。【沖縄担当】</p>
<p>③ 評価・課題</p>	<p>○軽装の励行については、適切な周知徹底がなされている。【人事課】 ○超過勤務削減については、適切な周知がなされているが、引き続き周知に努める必要がある。【人事課】 ○冷暖房の適正な温度管理については、順調に進んでおり、引き続き適正な温度管理に努める。【会計課】 ○近隣階へのエレベーター使用の自粛については、エレベーター自体の間引き運転を行っており、引き続き職員への周知に努める。【会計課】 ○昼休み中及び残業時における消灯については、放送による周知を行っているが、引き続き職員への周知に努める。【会計課】 ○「かりゆしウェア」の着用促進については認知度も向上しつつあるが、今後も取組を継続していくことが必要。【沖縄担当】</p>
<p>④ 今後の方向性 (見直しの方向性)</p>	<p>○さらなる超過勤務の縮減を推進するため、引き続きメール等による職員への定時退庁の周知徹底を図る。【人事課】 ○エネルギー使用量の抑制には、職員の協力が必要不可欠であり、引き続き周知徹底を図っていく。【会計課】</p>

(2) 温室効果ガスの排出の抑制

① 施策の概要	温室効果ガスの少ない空調設備を導入する。
② 進捗状況・実績	温室効果ガスの少ない空調設備を導入する。
③ 評価・課題	平成16年度整備完了
④ 今後の方向性 (見直しの方向性)	冷暖房に使用する燃料を電気及び灯油からガスに変更したことにより、温室効果ガスの排出を抑制している。

(3) 太陽光発電等新エネルギーの導入

① 施策の概要	太陽光発電、太陽熱利用システムの一層の活用を図る。
② 進捗状況・実績	平成14年度整備完了
③ 評価・課題	発電効率が低い。
④ 今後の方向性 (見直しの方向性)	設置スペース等の関係上、これ以上の設置は困難。今後は、発電効率の高い機器への交換が考えられるが、現在、太陽光発電機器業界共通の課題となっている発電効率の低さ、高コスト等の根本的な改善が行われるかを慎重に見守る必要がある。

(4) 屋上の緑化

① 施策の概要	庁舎屋上の緑化を推進する。
② 進捗状況・実績	平成15年度整備完了
③ 評価・課題	(1) ヒートアイランド現象の緩和 (2) 断熱効果に伴うエネルギー消費の低減
④ 今後の方向性 (見直しの方向性)	緑化面積の拡大が考えられるが、現有施設以上の重量物の増加は構造上不可能である。

3. 職員に対する環境問題に関する研修機会や情報提供の充実等

①施策の概要	○職員に対する環境保全関連行事への参加を奨励する。 ○新人研修等において本方針の周知を図る。
②進捗状況・実績	○「節電チェックシート」による昼休み消灯や部分消灯についての取組が定着し、職員の節電意識向上に寄与している。 ○新採用職員研修において、本方針中、職員の基本的心得について口頭で周知。
③評価・課題	○「節電チェックシート」による電力使用量の推計値と、実際の電力使用量の変動とを比較し、その効果について検証し、今後の取組に活かす必要がある。 ○職員に対し、環境配慮の必要性について周知がなされた。
④今後の方向性 (見直しの方向性)	○「節電チェックシート」に関する検証を踏まえ、その在り方を見直し、職員の事務負担の合理化を図りつつ節電意識の向上を促す方策を検討する。 ○その他の研修やメール等における周知についても検討。